

新規事業

定年後の再雇用者等のマネジメントを考える

「高齢者雇用管理セミナー」を開催

当協会では平成25年の新規事業として、労務人事担当をはじめ、高齢者を直接雇用するライン管理者を対象とした「高齢者雇用管理セミナー」を去る平成25年5月28日に開催し、26名の方が受講されました。

研修の講師は、当協会



セミナーの様子

実施「人事考課者研修」専任講師でもある、吉山 社会保険労務士事務所 長・社会保険労務士 吉山嘉久氏が務めました。内容は、本年4月に『改正高齢者雇用安定法』が施行され、高齢者の雇用義務が今後順次拡大され、高齢労働者の増加が予想されることに伴う問題点への対応。また、高齢者の能力発揮のために、高齢者（再雇用



講師の吉山先生

者）を部下に持つ管理者として、「上司として高年齢者（再雇用者）」とどう接するか、「管理者としての心の持ち方」、「高年齢者（再雇用者）のモチベーションをどう上げるか」等、企業における様々な事例を交え説明が行われました。受講者はメモを取りながら熱心に講師の説明に耳を傾け、講義終了後には多数の方が質問され、研修は盛況のうちに終了しました。

【企業出張研修のご案内】

このセミナーと同内容の企業研修を各企業に講師が出張し、実施することも可能です。開催時期、時間等が自由に設定でき、

自社の実態に合わせた効果的な研修が可能です。管理者、高齢者、それ以外の労働者のいずれの方々も働きやすい職場環境の実現のため、是非と

も「企業出張研修」をご検討ください。お問い合わせは、当協会総合受付（☎052-961-1666）まで。

ご相談をお寄せください

労務管理、安全衛生管理、労働トラブル等にかかわるご相談がございましたら、下記までご連絡ください。事務局での面談、電話、メール、FAXにて社会保険労務士等の協会専門職員が企業の立場でお答えいたします。

企業の労働110番！  
☎052-961-7110

FAX 052-961-9635  
メールアドレス roumu@meihokurouki.or.jp

※当協会会員企業のみなさまは解決まで何度でも、未入会の企業の方は初回のご来局に限り、無料でご相談が可能です。

労働のトラブル・ご相談・ご質問は 迷わず

**企業の労働110番！**  
(052)961-7110 までお電話を

無料でかかる  
無料相談

労働相談室

●何でも就業関係の悩みに対応が出来ます ●同時でも、月一まで30分～1時間（延長料あり）  
●何回でも、就業関係の悩みを相談が出来ます。本人様からお気軽に電話にてご相談が出来ます  
●企業の立場で、労働者や経営者、両者の立場からアドバイス。労働者の方からのご相談も承ります  
●社会保険労務士等専門家が、就業関係の悩みを解決するためのアドバイスを行います  
●ご相談に応じます 一般社団法人 名北労働基準協会 労働相談室